

アウグスティヌス『自由意志論』における 「神を讚美すること」をめぐる

又野聡子

はじめに

アウグスティヌスの34歳から41歳にあたる、388年から395年にかけて書かれた『自由意志論 *De libero arbitrio*』¹⁾は、そこで扱われている多くの問題の繁雑さゆえ、あるいはなかならず「悪の起源」という問いそのものの困難さのゆえに、透明になりにくい書物であるが、ひとつのまとまった著作として、そこに重要な論点を辿ることは可能であると思われる。アウグスティヌスの主要な著作が、『告白』『三位一体論』『神の国』であるとするならば、そのうち最も早い時期に書かれた『告白』へと向かう、回心直後のカッシアヌ著作から『告白』へ、すなわちアウグスティヌスの初期から中期にかけての思索が形成されてゆく過程におけるひとつの段階として、この『自由意志論』を捉えることができるであろう。

実際には、『再考録 *Retractationes*』²⁾の記述に明らかなように、この書はマニ教に対して著されたものであるが、これは論争・論駁の書というよりは、むしろ友人エヴォディウスを相手とした、カッシアヌ著作から繋がる「対話」という形態をとっている³⁾。しかしエヴォディウスは、第3巻に入ってから、だんだんと登場しなくなる。それはおそらく、各巻の成立年代の隔たり、といった外的な事情にもよるものであろうが⁴⁾、アウグスティヌス自身の思索そのものもまた、第3巻では、単に対マニ教というよりは、はるかに内的・内省的な色彩を帯びてくるのである。

この書は、『再考録』の表現に従えば、「unde malum 悪はどこから」という問題を、討論することによって探究した書であるが (*Ret.* I, ix, 1)、この問いに対しては、「悪は意志の自由な決定以外のものから生ずるのではない」(I, xvi, 35) と結論される。これは、全3巻よりなるこの書の最後まで——おそらくはその後のアウグスティヌスにおいても——変わらずに保持されるものである。しかし第1巻においてこの結

論が一応導き出された後も、探究はそこで終わることなく、彼はむしろここからさらに、意志、あるいはわれわれの意志するということ *velle* の構造を、徹底して原理的に問うてゆこうとする。こういった過程で、「われわれは意志の自由な決定からして悪しく為す」ということの意味そのものもまた、少しずつ深まってゆくのである。これはこの書の全巻を貫く、問いの深まりゆく一本の軸のようなものである。

ところがそれに伴って、この書ではじつに多岐にわたる問題が、多様な仕方でも論じられてゆくことになる。これら様々な問題はいかにも錯綜しており、しかもそれぞれは明快な結論へともたらされぬままであるかのようにも見える。そこで、これに関して考察するためのひとつの手掛かりを、アウグスティヌスの晩年、彼が 73 歳の 427 年に書かれた『再考録』の以下の叙述に求めたい。

「この書においては、多くのことが論じられていて、そこで生じたいくつかの問題——それは、あるいは私がそれらを解き明かすことができなかつたり、あるいはその時点では長い討論を要するものであった——は、解決をみていないのであるが、いずれの場合においても、また同様の様々な問題に関して、そこにおいて何がより真理に適合するかが明らかではないようなあらゆる場合においても、それにもかかわらず、われわれの論究は次のことへと落ち着いたのである——つまり、それらのいずれが真実であったとしても、神は讃美されるべきであるということが信じられ、さらにまた明らかにもされるということである」(Ret. I, ix, 2)。これについては翌年に書かれた『堅忍の恵みについて *De dono perseverantiae*』の中でも、『自由意志論』に関する記述として、全く同様の表現を見ることができる。

すなわち、「悪はどこから」と問い始められた探究は、そこで導き出される「われわれは意志の自由な決定からして悪しく為す」という結論が内的に吟味される過程において、「神は讃えられるべきである *laudandus deus (est)*」という新しい光に照らされことになるのではないかと予想されるのである。そこから見たとき、そこにあられるものは何であろうか、さらにそれは、カッシキアム著作以降、アウグスティヌスの深まりゆく思索にあって、後の主著作をどのように前提するものであったのか。

小論はこういった予想の下に、『自由意志論』という著作の全体がどのように位置づけられるか、ということに関して、ひとつの視点を提示することを意図するものである。

I

『自由意志論』は、まず「どこからしてわれわれは悪しく為すのか」という問いの探究によって始まる。ところで「悪しき行為 *malefactum*」と呼ばれるものとして挙げられている例は、姦淫、殺人などであるが、これらの行為を吟味することにおいて、しかし「何を為すのが悪いのか（善いのか）」といったことは、ここではほとんど問題にされていないと言ってよい。或る具体的なひとつの行為の善いか悪いかということとは、少なくとも「見られ得る行為の外側」(I, iii, 8) に求めることはできない。むしろ探究は、姦淫、殺人といった、われわれが通常「悪しき行い」と見做す行為について、徹底して内的・原理的に分析することによって、そこにおいて必ず働いているものとしての欲望 *cupiditas* あるいは欲情 *libido* を見出すのである。

さてそれでは、いかにしてわれわれは「欲望によって行為する」のであろうか。これを明らかにするために、人間はどのような仕方によって自らにおいて秩序づけられているのか、ということが考察される。人間が自らについて「存在するか否か」を尋ね得る者である以上、人間において、自らが存在し、生き、理解する者であるということは、或る確かさを有するものである。然るに、その理解することを行うのが精神であってみれば、精神は何人においても欠けていることはない。人間には精神が存在し、しかもその精神は人間において最もすぐれている部分であるとすれば、精神が人間において欲情を支配するということがまた、正当なことであると言わねばならない。すなわち、欲望よりも精神の方が力のあるものなのである。精神より劣るものは、いかなるものも精神を強制して欲望に従わせるような力は持たない。いかなる欲望も、さらには物的なものも、精神を動かす力は有してはいないはずである。

それでは、或る精神が他の精神に対してそのようなことを行いうるであろうか。たとえば自らが欲望の従者となっているような精神よりも、その力を正しくも行使して欲望を支配しているような精神の方が正当であり、そうした意味において後者の方がすぐれているはずである。したがってそのようないわば「よこしまな」精神にとっては、正しい精神を強制するということが、本来できないはずなのである。正しい精神もまた、同じく正しい他の精神に対して、それを欲望に従わせるということではできない。なぜならば、正しい精神は、もう一方の正しい精神を「不正にも」欲望に従わせようとすると、そのことによってもはや正しくなくなってしまうからである。すなわ

ち、精神は他の精神をして欲情の従者たらしめることは決してできないのである。

さらにまた、人間において最も上なるものであるとされる精神よりさらに上なるものがたとえあるとしても、それが精神を欲望に従わせることはない。正しい精神よりもすぐれているものはそれがいかなるものであれ、不正であることはないはずである。したがって、そのようなものはたとえ精神を強制して欲望に従わせる力を有しているとしても、決してそれを「しない」。すなわち精神は、それより劣るものによっても、自らと同等のものによっても、さらにはより上なるものによっても、決して欲望に従うよう動かされることはない。

ここからして、「(自らに) 固有な意志および自由決定以外の他の何ものも精神を欲望の仲間とすることは *nulla res alia mentem cupiditatis comitem faciat quam propria voluntas et liberum arbitrium*」(I, xi, 21) と述べられることになるのである。

このように『自由意志論』第1巻は、「悪しく為す——精神が欲望に従っている」、すなわち人間において内的な秩序が喪失している状態の原因は、自らの自由決定以外のものではないということを明らかにするものであった⁵⁾とすることができる。ここにおいて人間の精神・理性に固有の(ただし精神と異なる何ものかではない)力としての意志あるいは意志の自由決定というものが探究の主題となってくるのである。

II

アウグスティヌスにおいて、意志とは、それによってあらゆる行為が為されるところのものと捉えられている。われわれのすべての動きは、意志によるものである⁶⁾。何ごとかを欲し、為すわれわれにとっては、意志が欠けていることはない。われわれが何らかの意志を有していることは否定できないのである (I, xii, 25)。われわれが意志するのは自らの意志によるということは、「もし欲したり欲しなかつたりする意志でさえも、自分のものでないとするならば、自分のものだと言いうるようなものを全く見出しえないだろう」(III, i, 3) と言われるとおりである。われわれは「意志によらずして意志するなどと言うことはできない」(III, iii, 7) のである。

また、「誰であれ人が求め抱こうとして何を選びとる *eligere* かは、各人の意志によることである」(I, xvi, 34)。これは意志にとって固有の働きであり、意志は個々の選びとられる多なるものに対して開かれた在り方をもつものであるとすることがで

きよう。

さらに、意志は自ら以外の他の原因によっては動かされない。先に見たように、精神は自らの意志の自由選択以外の何ものによっても欲望の奴隷となることはないのである。というのは、精神はこれよりすぐれたものによっても、またこれと同等のものによっても、そういった状態へと強制されて動かされることはないが、これは不正なことだからである。また、精神より劣るものによってもそうされることがないのは、これが不可能だからである。第2巻において、神は、精神より上なるものとして見出されるのであるが⁷⁾、そういった神もまた同じ理由で、精神を強制するものではなからう。意志を「強制する cogere」という意味で必然的に動かさしめるものはないのである。意志を強制することのできる力は、神といえども有してはいない。意志は、自ら以外の他のいかなるものによっても動かされることはないのである。

第2巻において扱われる様々な問題——外的・内的感覚について、いわゆる神の存在証明など——は、差し当たってはこのように、悪しき行為の原因として見出された意志が、われわれにおいてどのように在るのかということを明瞭にするために、さらには果たして自由な意志がわれわれに与えられるべきであったのかということを確認するために出されたものであったとすることができるであろう。それはとりもなおさず、われわれにとって存在すると見えるものの在り方、そしてわれわれ自身の在り方における「秩序 ordo」について、すなわちあらゆるものが最も善く秩序づけられてあるとはいかなることであるか⁸⁾、という考察のために、自ずと出てきた問題であるとも言えるのである。

Ⅲ

さて、『自由意志論』第3巻においては、大きな主題として、自由意志と神の予知 *praescientia* との関係が問題となる。創り主という仕方でわれわれの根拠である神を考えると、神は、神によって存在するわれわれにおいて生起するすべてのことがらの根拠でもあるはずである。その意味では、神の予知はわれわれにとって必然性となるのではないか。もしそうであれば、われわれの自由意志によると言われた「悪しき為す」ということもまた、結局は神によって為しているとしか言えないのではないか、という難問が出てくるのである。この書の最初に「存在するすべてのものは一なる神に由来するが罪の創り主は神ではない、ということ私たちは信じている。しかし、

もし罪が神の創造した魂に由来するのだとすれば、どうして罪は直接神にまで帰せられないのだろうか」(I, ii, 4) と、アウグスティヌス自身によって問われるとおりである。

もしも神が、人間が罪を犯すことを予知するのであれば、人間が罪を犯すということは必然的なこととなるのではないか。そうであれば、人間はもはや自らの意志の決定によって罪を犯すのではなく、必然性によって罪を犯さないわけにはゆかなくなるであろう。しかし意志することは、それを意志することがそのままそれを為すことであり、そして何ごとかを意志しているのはまさしく意志それ自身である。したがって、神がわれわれの未来の意志を予知するとしても、ここからわれわれの意志によって何かを欲するのではないという結果が生じることはないのである。すなわち、神がわれわれの未来の意志を予知するとしても、それによってわれわれの意志が意志でなくなることはない。欲するわれわれにとって意志は欠けてはいないのであるから、意志はあくまでもわれわれの力のうちにある。神がわれわれの意志を予知するならば、そのことにおいてわれわれの意志それ自身が成立するであろう。予知する者も予知それ自身も、そこにおいて起こる事柄を強制するものではない。神もまた、罪を犯すよう強制することなく、しかも自らの意志によって罪を犯すであろう人々を予知するのである。この意味においては、神の予知と自由意志による罪とは矛盾するものではないのである (III, ii, 4~III, iv, 11)。

かくして、『自由意志論』において最後まで残された、神の予知としての必然性と意志の自由の矛盾という難問について、神がわれわれの意志を予知するとしても意志が意志でなくなることはない、と述べられたまさにその直後、「罪を犯す魂においても神は讃えられる」と語り出されることになるのである。

ここで、初めに訳出した『再考録』の叙述を念頭に置きつつ、次に「laudare 讃美する」という語の用法に関して見ておきたい。

IV

「laudare 讃美する」という語は、全3巻60章中、約20章において見られるが、これは最終巻である第3巻、それも先に指摘したように、特に第6章12節以降に集中しているのが特徴的であると言えよう。しかもそのほとんどが、「creator, conditor, auctor, institutor, ordinator——創る者、礎を立てる者、あるいは秩序づける者であ

る神⁹⁾」に対して、「それは讃えられる(べきである) *laudatur, laudandus, laudatus*」という形をとる。ことに「*laudatur*」は、「非難される *uituperatur*」という語と対になって用いられ、むしろ創造者を讃えることなしには、本性 *natura* の欠陥 *uitium* が非難されることもないということ、あるいは欠陥・悪徳や罪と言われるものが正しくも咎められるというそのことがそのまま、それらが損なっている本性自身とそれを与えた者を讃美することになると述べられるのである。

「もし神への讃美がなければ、われわれは、ほめられることも非難されることもあり得ない。……神が讃えられることがなければ、われわれの罪が非難されることもないのである」(III, xiii, 37)。

さらに、「かくして自らの本性によっても、他の本性によっても、誰かが罪を犯すように強制されるのではないとするならば、固有の意志によって罪が犯されるのだということが残る。もしも君がそれを創造者 *conditor* に帰そうと欲するならば、君は罪人を許すことになろう——彼は、自らの創造者の建てたものに反することは、何も成し遂げたことにはならないのだから、彼がもしも正当に弁護されるならば、彼は罪を犯したのではないことになる。したがって、君が創造者に帰したはずのものは、ないということになるのだ。だから、われわれは創造者を讃えよう——罪人が弁護されるのならば、われわれは創造者を讃えよう——罪人が弁護され得ないのならば、なぜなら、彼が正当に弁護されるのなら、彼は罪人ではないのである。されば、創り主を讃えるがよい。対して、彼が弁護され得ないのなら、彼は創り主から自ら背くというそのかぎりでは罪人なのである。されば、創り主を讃えるがよい。それゆえ、われわれの罪が、われわれの創り主である神にいかにして帰せられるか、その理由を私はまったく見出さず、また見出されることができないなどということはないし、それは絶対にないと私は確信するのである。しかもそのとき、われわれの罪そのものにおいてさえ、神が讃えられることができるということ、私は見出すのである。神が罪を罰することによってだけではなく、人が神の真理から遠ざけられるとき、そのときこそ罪は生じるのだというそのことによってまた、神が讃えられることができるということ」(III, xvi, 49)。

「より善い」と考えられるものは、すべて神の創ったものである。自由意志によって罪を犯す者にしても、自由意志を持たないがゆえに罪を犯すことのない被造物よりも、「その本性に残る品位 *dignitas* によって」(III, v, 15) まさっているはずであっ

で、そのことにおいても神は讃えられるのである。罪の責任を創造者に帰することができるのであれば、その人は罪を犯したということにはならないのであるから、罪という仕方では罪人以外に帰せられるものはない。むしろ神の被造物において生じるものを、「責め」というかたちで神に帰すべき仕方はあり得ないのである。

「神は悪の創り主 *auctor mali* ではないのかどうか、ぜひとも私に答えてください」というエヴォディウスの問いかけをもって、いわばマニ教に対する形を取って始められたこの書は、このように時と思索の深まりを経て、「罪においてさえも——むしろ、まさに罪においてこそ——創り主は讃えられる」という、新しい光のもとに置かれることになる。すなわち、これまで「神はすべての創り主であるがゆえに、人間の罪の責任もまた神に帰せられるべきではないのか」という仕方でも問われてきた神が、まさに同じ「すべての創り主であるがゆえに」という根拠によって、人間の罪が非難されるというそのことにおいてこそ、かぎりなく讃えられるべきであるとされるのである¹⁰⁾。すべてを創ったのであるがゆえに、神とは、そも「何かの責任を負うか否か」などという問われ方すらできないものだったのではないか。

ここにおいてこの書ではほとんど唯一、「われわれは創造者を讃えよう *laudamus conditorem*」,そして「創り主を讃えるがよい *lauda creatorem*」という能動的表現が、確信をもって二度ずつ繰り返されるのである。さらに、この次の節以降、エヴォディウスはまったく姿をあらわさなくなり、叙述はひとりアウグスティヌスが何者かと向き合っているという趣さえ感じさせるようになる。

このようないわば光に照らされて、だが最後まで保持されるのは、「罪は、罪を犯す者の意志によって起こる」ということである。

「……私は彼〔創り主 *creator*〕の被造物においては、罪を犯す者の意志によって生じるような仕方では生じるのが必然であるいかなることについても、それを彼に帰する仕方を、いかにしても見出さないし、また見出されることはできず、さらにまたそれは決してないと確言しよう」(III, vi, 18),あるいは、「愚かとは、たしかにある種の盲目である、〔使徒もまた〕言っているように——『そして彼らの愚かな心は暗くなった』と。ところでこの暗さは、知恵の光からの背反による以外のどこから来るというのだ。さらにこの背反は、神が人にとって善であるのに、あたかも神が自己にとってそうであるように、自らが自己に対してその善そのものであろうと欲したこと以

外の、どこから来るというのだ」(III, xxiv, 72).

ここには、不完全な仕方ではあれ、ともかくもわれわれが意志している *velle* という姿がある。しかしそれはつねに、「神からの背き *aversio a deo*」の可能性に晒された「意志すること」なのである。

結 び

むろん「悪の探究」というものは、それについて何らかの答えが与えられたかのように見えるとき、すでにしてそれが更なる問題を喚起しているような、あるいは自らが探究を始めた場所のすぐ傍に、再び立っていることに気づかされる他はないような、そういった性質のものではあろう。『自由意志論』もまた、「unde malum」、すなわち悪の起源を問うというその問い方そのものが、いわばつねに挫折を含みつつ新たな問題を生じ、しかもわれわれは、そのどこに留まることも許されないという、そのような仕方ではか「悪」については問題にできないのだということを、まさにその全体をもって示しているものであるとも言える。

そこにおいて、探究の構造の或る大きな転換が、「神は讃えられるべきである」という表現の内に認められるとしても、この讃美にしてもまた、それはあくまでも「語り得ざる讃美 *laus ineffabilis*」なのである。じつに、この書において初めて創造主への讃美が語り出されるまさにその箇所において、「それゆえ、諸事物の本性の内に認められる賞讃さるべきものは何であれ、それがあるいは微小な賞讃、あるいは大いなる賞讃にふさわしいと評価されるのいずれにせよ、創造者の、いと高く、そして語り得ざる讃美へと返されねばならない」(II, xvii, 46)と述べられるとおりである。また、「かくして、どうして神が讃えられぬことが、言い表しがたい賞讃をもって讃えられぬことがあろうか (III, v, 16)」、あるいは、「したがって、われわれの考察がどこへ向かうとしても、あらゆる自然の最もよき創造者であり、最も正しき支配者である神は、語り得ざる仕方では讃えられるべきであることを見出すのである (III, vii, 25)」、さらには、「万物の創り主である神は、いかに大いなる善であろうか、そしてあらゆる言葉をもってしてもいかに言い表し難く、あるいはあらゆる思惟をもってしてもいかに言い表し難いほどに、ほめ讃えられ、尊ばれるであろうか」(III, xiii, 37)とあるように。

このような表現に殊更に注目するならば、われわれの「讃美する」ということは、

最後まで「laudo 私は讃える」といった能動的表現を許さぬものであって、それについてわれわれは、むしろ辛うじて「讃えられることのできる者 laudabilis」というかたちでしか語り得ぬのである、と言うこともできるのではないか。これはまた、「domine, laudabilis ualde 主よ、汝まことほむべきかな」という、『告白』の周知の言葉を、遙かに準備するものだったのではなからうか。

註

- 1) 『自由意志論』のテキストについては、*Corpus Christianorum Series Latina* 29 (Brepols, 1970) 所収による。なお、*Œuvres de saint Augustin*, t. 6. Dialogues philosophiques. Introductions, traduction et notes par Goulven Madec, 3^e édit. (Paris, Desclée de Brouwer, 1976) も適宜参照した。以下、同書からの引用は書名を略す。
- 2) 『再考録』のテキストは、*Corpus Christianorum Series Latina* 57 (Brepols, 1984) による。
- 3) 対話相手のエヴォディウス Evodius は、『告白』第9巻によるとアウグスティヌスと同郷タガステの人で、彼とともにミラノからローマへ赴いた後にアフリカへ帰り、そこでやはりアウグスティヌスと同じく司教となった人物である。他に『魂の偉大』にも登場し、カッシキアタムでも共に生活していたと考えられる。
- 4) 『自由意志論』第1巻の執筆時期(387年から388年にかけて、ローマ滞在中)と、第2, 3巻の執筆された時期(391年から395年、アフリカへ帰国した後、ヒッポの司祭となってから)との間には、執筆が中断されていた期間があった。
- 5) これについては、松崎一平「罪の語り——アウグスティヌス『自由意志論』第1巻」『富山大学教養部紀要(人文・社会学編)』24(1):1991。を参照。また、ここにおいて人間の精神の内的秩序を根拠づけるのは、永遠の法の知 *notitia aeternae legis* であると言われる。この法は、「神的摂理 *divina providentia*」「至高の理拠 *summum ratio*」とも呼ばれ、時間的に変化し得るわれわれの法律の根拠ともなることから、それ自身は変化し得ないものであることが確認される(cf. I, vi, 15)。なお、魂の自由を根拠づけるものとしての永遠法についての分析は、上村直樹「〈自由〉の根拠をめぐる——アウグスティヌス『自由意志論』における意志探究」『中世思想研究』XXXVIII, 1996。を参照。
- 6) cf. *De civitate dei*, XIV, 6.
- 7) 『自由意志論』における、いわゆる神の存在証明と言われる部分である。
- 8) 後に第3巻で扱われる自然本性 *natura* の在り方の問題なども含めて、『自由意志論』のあらゆる探究は、この「秩序 *ordo*」をめぐるなされていると言っても過言ではなからう。この書を買っているもうひとつの軸のようなものである。これ

については更なる考察が必要であるが、差し当たっては、最も善く秩序づけられている人間こそが「知者 *sapiens*」と呼ばれること、また、秩序はつねに世界の「美しさ *pulchritudo*」とともに論じられることを確認しておきたい。あるいは『秩序論 *De ordine*』とも関連づけての考察が必要であることに関しては、William S. Rabcock, 'Sin and Punishment: The Early Augustine on Evil', in *Augustine: Presbyter Factus Sum*, ed. by Joseph T. Lienhard, New York, Peter Lang Publishing, Inc., 1993. より示唆を受けた。

- 9) 小論では、これらの語を厳密には区別せず、「創り主」「創造者」などとしたが、当然ながら元の動詞の意味の相違からして、各語は微妙に使い分けられているはずである。これに関して更に吟味することはできなかったが、筆者は、とりわけこの書において、*creator* よりむしろ、*conditor* および *ordinator* の語のほうが重要なのではないかと予想している。
- 10) いわば「探究から讃美へ」とでも言うべきこの大いなる転換は、しかしやはり、理性の営みとしての探究の途上であってこそ、むしろ必然的に起こったものであると考える。